

**【規約の概要】**

本規約は、株式会社ピーシーデポコーポレーション（以下「当社」という）が販売する、「バリューパック」（以下「本商品」という）の契約者に遵守される規約となる。本商品を申し込み時点で、本規約に同意したものとみなすこととする。

**【サービスの範囲】**

(1) 本商品はパソコンとセット内に含まれる以下の商品の提供となる。

パソコン延長修理保証、  
当社指定インターネットの使用、  
技術サービスの優待、  
コールセンターの利用権、  
関連するソフトとサービスの提供

となり、個別の商品を変更することはできないものとする。

(2) に関して、延長保証は、保証書、サービスプログラムファイル（本書）、レシート、バリューメンバーカードの4点を店頭にて提示することにより提供されるものとする。

(3) につき保証内容は別紙、延長保証規約に準ずる。

(4) に関する店頭でのサポートはバリューメンバーカードを店頭で提示した場合に限り適用される。内容は本項（9）の内容に準ずることとする。

(5) 一定期間料金の支払いがされていない場合、契約者に通知することなくサービスを停止することができるものとする。その際の判定は当社が行うこととする。

(6) について、当社が規定する以外の質疑については、当社はサービスを提供する責を負わないものとする。その判定は当社がするものとする。

(7) の利用は、本商品の契約者本人か、同居している家族に限り有効とする。

(8) はセットパソコンの不安定動作、未動作等の状況からの復旧作業等、当社の定める作業にのみ適用されるものとし、その判断は当社が行うものとする。また、技術優待権適用外の技術サービスに関してかかる技術作業費用については当社の定める費用のものとする。

(9) 当社の都合でなくハードウェア・ソフトウェアを追加した場合は、サービスの保証はできないものとする。その判定は当社が行うものとする。

(10) につき、復旧作業をするパソコンにおいて、当社は既に導入されているデータの保証をする責を負わないものとする。

(11) 本サービスは、本ソフトウェアが有する機能、性能およびその他の仕様の範囲で本サービスを提供し、あらゆるコンピュータウィルスを検出し、駆除することを保証するものではないものとする。

**【インターネット・回線について】**

(1) 当社指定の光ファイバーインターネットが回線の都合により開通しなかった場合、当社指定のADSL、ISDN、データカードタイプのインターネットサービスに振り替え申し込みとなる。開通に至らなかった場合、本契約は当社の承諾をもって解約されるものとする。その際の手数料等は当社が通知するものとする。

(2) 引越し等で、申し込みのインターネット回線の解約が伴う場合、その地域の当社指定インターネットの申し込みをし、開通した時点で契約は継続するものとする。

(3) インターネットの開通について、当社が知り得る情報を CoDen ペイメントの処理として利用する事があるものとする。

**【契約後の変更事例】**

(1) 何がしかの事由により、回線プロバイダのサービス提供が困難になった場合、他社の回線、プロバイダサービスに変更することに合意していることを確認し、当社はあらかじめその変更事由ならびにサービスの内容等を受け、確認するものとする。

(2) (1) が困難な場合、本契約は解除されているものとし、その際の清算に対しては当社がその費用につき通知するものとする。

(3) 契約者の都合により(1)が実現できない場合は、本契約は当社の承諾をもって解約されるものとする。その際の手数料等は、当社が通知するものとする。

(4) 本商品を他人に譲渡する場合は当社の許可が必要とする。当社の許可がなく権利の移譲が行われた場合、当社は本商品のサービスを遂行する責を負わないものとする。

**【解約について】**

(1) 本商品は契約時から12ヶ月以内の解約はできないものとする。やむをえない事情により解約を希望される場合は契約時の規約に従い、手数料を支払うこととする。ただし、回線の都合によりインターネットの開通が出来なかった場合は契約時の初期費用のみを支払うこととする。

(2) 解約を希望する場合は3ヶ月の期間の猶予をもって事前通知をし、当社が指定する書類の返送をもって解約となる。

(3) 本商品中の個々での解約はできないものとする。

(4) 本商品契約後、同時購入パソコンの返品及び返金はできないものとする。

**【規約について】**

本商品の上記内容は当社の都合により変更になる場合があるものとする。